

株式会社スタッフ・アクティオ 関西支店

許可番号 派 13-010578
13-ユ-010834

派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報開示
2026.2.1 公表

(対象期間:2025.1.1～2025.12.31)

派遣労働者数(2025 年 6 月 1 日現在)	301 人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	317 件(事業年度あたりの事業所数)
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1 日の額)	19,544 円(8 時間当たり)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1 日の額)	12,736 円(8 時間当たり)
マージン率(小数点第 2 位以下四捨五入)	34.8%

550-0003
大阪市西区京町堀 1-3-3
肥後橋パークビル1F
電話: 06(4803)1214
FAX: 06(4803)1216



マージン率の算出方法(計算式)

$$\frac{\text{労働者派遣に関する料金額(派遣料金)の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額(派遣料金)の平均額}} \quad (\text{小数点第2位以下を四捨五入})$$

マージン率に含まれる事業運営に必要な経費

法定福利・福利厚生費・立替金／

厚生年金、健康保険、雇用保険、介護保険、労災保険、児童手当拠出金、
定期健康診断、ストレスチェック、年次有給休暇、立替金(派遣社員の出張交通費・宿泊費)、その他

一般管理費／

社会保険手続費用(委託費用)、事務所(登録センター)管理費、求人広告媒体利用費、
社員人件費、人選・給与・請求システム・労務管理システム維持管理費、営業費用、
事務経費(スタッフ給与支払・請求書作成)、減価償却費、教育訓練費、各種販売促進費用 等

教育訓練・キャリア形成支援制度に関する事項

OA機器操作の教育訓練、ビジネスマナー・オフィスマナーの教育訓練(無料)
個人情報取扱及び情報セキュリティに関する教育(無料)
入職時教育:派遣就業における基本ルール、安全衛生に関する事項(無料)
eラーニングによる教育訓練(無料)、外部提携スクールによる教育の実施(優待割引)

キャリア・コンサルティングの実施(対面・電話・メールによるキャリア相談(無料))
(相談窓口の連絡先) フリーダイヤル 0120-723735 / メール s-akt-tokyo@aktio.co.jp

派遣法第30条の4 第1項に基づく労使協定方式に関する事項

協定の有効期間の終期／2028 年3月31日
対象労働者の範囲／派遣される労働者で定年再雇用※以外の者

※ 高年齢者雇用安定法第9条による親子会社間での制度適用時に限る